

令和2年度（2020年度）

産業廃棄物処理施設設置（変更）許可申請書縦覧一覧

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく縦覧

法律第15条第4項

都道府県知事は、産業廃棄物処理施設(政令で定めるものに限る。)について第一項の許可の申請があつた場合には、遅滞なく、第二項第一号から第四号までに掲げる事項、申請年月日及び縦覧場所を告示するとともに、同項の申請書及び前項の書類(同項ただし書に規定する場合にあつては、第二項の申請書)を当該告示の日から一月間公衆の縦覧に供しなければならない。

事業者	施設の種類	告示日	縦覧期間
(株) クリード	政令第7条第14号ロ 安定型最終処分場	令和2年6月16日	令和2年6月16日から 令和2年7月15日まで
(株) アーバン環境	政令第7条第14号ロ 安定型最終処分場 (変更)	令和2年9月18日	令和2年9月18日から 令和2年10月19日まで
(株) イーシーセクター	政令第7条第3号、 第5号、第8号、第 13号の2 焼却施設	令和2年11月17日	令和2年11月17日から 令和2年12月16日まで
(株) ヤマモト	政令第7条第3号、 第5号、第8号、第 13号の2 焼却施設(変更)	令和2年12月18日	令和2年12月18日から 令和3年1月18日まで
(株) ヤマモト	政令第7条第3号、 第5号、第8号、第 13号の2 焼却施設	令和3年2月2日	令和3年2月2日から 令和3年3月2日まで